

連合山形2014「春季生活闘争方針」討論集会を開催

今こそ賃上げ、デフレからの脱却実現をめざし、2月3日「大手門パルズ」において連合山形2014「春季生活闘争方針」討論集会を開催しました。

冒頭、大泉会長より「今春闘は、労働組合の存在感が試される闘いであり、全ての組合が要求書を提出し、団体交渉をしっかりと行っていただき、成果を勝ち取り組合員の期待に応えてほしい。」と、檄ある挨拶が述べられました。

その後、「連合本部情勢報告」が労働条件・中小労働対策局松本局長より行われ、連合山形2014「春季生活闘争方針」（案）について、森事務局長より説明を受け、取り組み内容について承認されました。（詳細は連合山形ホームページ「春季生活闘争状況」をご覧ください）

JAM（小川健司さん）情報労連（笹俊一さん）UAゼンセン（新関直人さん）自動車総連（佐藤篤志さん）自治労（五十嵐光彦さん）「構成組織からの報告」がなされ、「闘争開始宣言」を採択し、春季生活闘争勝利団結ガンバローで討論集会を締めくくりました。





連合本部・松本局長



JAM・小川さん



情報労連・笹さん



UAゼンセィ・新聞さん



自動車総連・佐藤さん



自治労・五十嵐さん



連合山形 2014 春闘記者会見

闘争開始宣言

われわれ働く者を取り巻く状況は、1997年をピークに賃金の水準低下と雇用形態や企業規模などの格差が拡大し続けている、この結果、2,000万人を超える非正規労働者の増大や1,100万人に迫るワーキングプアの増大、ワークルールを無視した「ブラック企業」の存在などが社会的な問題となっている。

日本経済は、アベノミクスによりさまざまな経済指標は改善されているが、その経済影響は大都市や一部の産業にしか波及しておらず、私たちには何ら実感はない。それどころか、原油の値上がりや円安の影響により消費者物価指数は前年比を6ヶ月連続で上回るなど、家計への影響が懸念される。

このような中、経営者側は、昨年末確認された賃上げの政労使合意を踏まえ、「ここ数年とは異なる選択肢」とし月例賃金の引上げを容認しているが、一時金や定期昇給をも賃上げの定義としており、慎重な姿勢は崩していない。

連合山形は、景気回復と物価上昇の局面であることを踏まえ、すべての労働組合が月例賃金の引き上げに取り組み、働く者の将来への安心感による消費の拡大や、非正規労働者の賃金底上げにつなげていく。

さらには、労働者保護ルールの改悪阻止の取り組みや、運動の両輪としての政策・制度の実現の取り組みなど、すべての働く者の生活改善・格差是正を強力に進めていく。

2014春季生活闘争は、10年以上にも及んだデフレから脱却し、月例賃金の引上げにより経済の好循環を実現させる転換点であり、まさに、労働組合の力量が試され、労使の社会的責任が問われる闘いである。

今日から本格的な闘いのスタートである。

職場・地域から闘いを巻き起こし、すべての働く仲間と連帯を深め、「働くことを軸とする安心社会」の実現へ向け、最後まで闘い抜こう。

連合山形は、ここに2014春季生活闘争の開始を宣言する。

2014年2月3日
連合山形2014春季生活闘争討論集会